



2022年12月5日

各位

会社名 Delta-Fl y Pharma株式会社
 代表者名 代表取締役社長 江島 清
 (コード番号: 4598 東証グロース)
 問合せ先 取締役管理部門担当 黒滝 健一
 (TEL: 03-6231-1278)

**第三者割当による行使価額修正条項付第5回及び第6回新株予約権並びに
 無担保社債(私募債)の発行に係る払込完了に関するお知らせ**

当社は、2022年11月17日開催の取締役会において決議した、マッコーリー・バンク・リミテッド(以下「割当先」といいます。)を割当先とする第三者割当の方法による第5回及び第6回新株予約権(以下、それぞれ「第5回新株予約権」及び「第6回新株予約権」といい、個別に又は総称して、「本新株予約権」といいます。)並びに第1回無担保社債(私募債)(以下「本社債」といいます。)の発行に関し、本日、本新株予約権の発行価額の総額(4,892,000円)及び本社債の発行価額の総額(400,000,000円)の払込みが完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権及び本社債の発行に関する詳細につきましては、2022年11月17日公表の「第三者割当による行使価額修正条項付第5回及び第6回新株予約権並びに無担保社債(私募債)の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

1. 本新株予約権の概要

(1) 割当日	2022年12月5日
(2) 新株予約権の総数	13,000個 第5回新株予約権 9,500個 第6回新株予約権 3,500個
(3) 発行価額	総額4,892,000円 (第5回新株予約権1個当たり386円、第6回新株予約権1個当たり350円)
(4) 当該発行による潜在株式数	1,300,000株(新株予約権1個につき100株) 第5回新株予約権 950,000株 第6回新株予約権 350,000株 上限行使価額はありません。 本新株予約権の下限行使価額(以下に定義します。)は606円ですが、下限行使価額においても潜在株式数は、1,300,000株です。
(5) 資金調達の額	1,300,842,000円(差引手取概算額:1,285,842,000円)(注) (内訳)新株予約権発行による調達額:4,892,000円 新株予約権行使による調達額:1,295,950,000円
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は、第5回新株予約権は918円、第6回新株予約権は1,211円です。 第5回新株予約権の行使価額は、第5回新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日(以下、修正条項適用後の第6回新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日とあわせて、個別に又は総称して「修正日」といいます。)以降、各修正日の前取引日(以下に定義します。)の東京証券取引所(以下「取引所」といいます。)

ご注意:この文書は、当社の新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

	<p>における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に修正されます。</p> <p>第6回新株予約権の行使価額は当初固定ですが、当社は、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正条項の適用を行うことができます。当該決議をした場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」といいます。）に通知するものとし、当該通知が行われた日の10取引日目の日又は別途当該決議で定めた10取引日目の日より短い日から本新株予約権の発行要項第12項に定める期間の満了日まで、行使価額は、各修正日の前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に、修正日以降、修正されます。なお、第5回新株予約権の行使が全て完了した後に、本社債の未償還額が残存する場合には、当社は、第5回新株予約権の行使完了後30日以内に、当社取締役会決議を実施して、第6回新株予約権の全部について行使価額の修正条項を適用するものとします。</p> <p>第5回新株予約権及び第6回新株予約権の行使価額は、ともに606円（以下「下限行使価額」といいます。）を下回らないこととします。上記の計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回る場合、行使価額は下限行使価額とします。「取引日」とは、取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、取引所において当社普通株式に関して何らかの種類の取引停止処分又は取引制限があった場合（一時的な取引制限を含みます。）には、当該日は「取引日」にあたりません。</p> <p>また、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。</p>
(7) 行使期間	2022年12月6日から2024年12月5日まで
(8) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当の方法によってマッコーリー・バンク・リミテッドに対して割り当てます。
(9) その他	当社は、割当先との間で、本新株予約権に係る買取契約（以下「本買取契約」といいます。）を締結いたしました。本買取契約においては、割当先が当社取締役会の事前の承諾を得て本新株予約権を譲渡する場合、割当先からの譲受人が本買取契約の割当先としての権利義務の一切を承継する旨が規定されています。

(注) 本新株予約権に係る調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額に、当初行使価額に基づき全ての本新株予約権が行使されたと仮定して算出した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額（15,000,000円）を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、当該調達資金の額は変動いたします。

2. 本社債の概要

(1) 名称	Delta-Fl y P h a r m a株式会社第1回無担保社債
(2) 社債の総額	金 400,000,000 円
(3) 各社債の金額	金 10,000,000 円
(4) 払込期日	2022年12月5日
(5) 償還期日	2024年12月4日
(6) 利率	年利0.0%（ゼロクーポン）
(7) 発行価額	額面100円につき金100円
(8) 償還価額	額面100円につき金100円
(9) 償還方法	満期一括償還 本社債に係る買取契約上、本社債の社債権者（以下「本社債権者」といいます。）は、各暦月の15日（営業日でない場合は翌営業日）及び最終営業日に当社に対して通知す

ご注意：この文書は、当社の新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。

	<p>ることにより、当該通知から5営業日以内に本社債の償還金額の累計額が本新株予約権の行使により割当先から当社に払い込まれた金額の累計額を超えない範囲内で（但し、2023年10月以後においては、残存している社債の一部又は全部の範囲内で）、額面100円につき金100円で本社債の元本の全部又は一部の期限前償還を求めることができるとされております。</p> <p>当社は、自らの裁量によって、本社債権者に対する遅くとも10営業日前までの通知をすることで、いつでも、額面100円につき金100円で本社債の全部又は一部を期限前に償還することを本社債権者に対して請求することができます。</p> <p>本社債権者は、(i) 当社の財務諸表又は四半期財務諸表上の負債の部に計上される金融関連債務（但し、当座貸越を含み、リース債務は除きます。）及び社債（但し、本社債を除きます。）の合計額が、発行日以降、5億円以上増加した場合、又は(ii) 当社の財務諸表又は四半期財務諸表上の現金及び預金の合計額から負債の部の金額を控除した額がその時点で残存する本社債の額面総額の100%相当額未満となった場合には、その後いつでも（上記各事由が治癒したか否かを問いません。）、償還日の5営業日前までに通知することにより、その保有する本社債の全部又は一部を額面100円につき金100円で、繰上償還することを当社に対して請求することができます。</p> <p>本新株予約権の発行要項に規定される取得事由が生じた場合や当社が割当先より本新株予約権の買取請求を受けた場合、本買取契約の解除事由が発生した場合等には、当社はその時点で残存する本社債の元本の全部又は一部を期限前償還するものとされております。</p>
(10) 総額引受人	マッコーリー・バンク・リミテッド

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株予約権の発行に関して一般に公表するためのものであり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。